

## 意見書

平成 24 年 9 月 5 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部電気通信技術システム課 御中

郵便番号 105-7304

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし

住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

(ふりがな)

びーびーかぶしがいしゃ

氏名 ソフトバンク B B 株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし

代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし

住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

(ふりがな)

かぶしがいしゃ

氏名 ソフトバンクテレコム株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし

代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし

住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

(ふりがな)

かぶしがいしゃ

氏名 ソフトバンクモバイル株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし

代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

「IP ネットワーク設備委員会報告（案）に対する意見募集－IP 移動電話端末の技術的条件等について－」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「IP ネットワーク設備委員会報告（案）に対する意見募集－IP 移動電話端末の技術的条件等について－」に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり、本報告書案「第3章 ベストエフォート回線による 0AB～J IP 電話に関する検討課題」について、弊社の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

## 総論

本報告書案「第3章 ベストエフォート回線による 0AB～J IP 電話に関する検討課題」へ記載されているとおり、東日本電信電話株式会社殿および西日本電信電話株式会社殿（以下、NTT 東西殿という）は第一種指定電気通信設備である NGN において電話役務にかかる重要な機能アンバンドルを行なっていません。そのため、これまで競争事業者は NGN における 0AB～J IP 電話を提供できず、NTT 東西殿のみが独占的に当該サービスを提供しています。一方、0AB～J IP 電話は、これまでの技術的実現手段以外にも様々な技術、手法を組み合わせることによって、従来と同等の品質を確保することは可能です。これらを広く認めることは通信事業者間の競争を促進することから、価格の低廉化やサービスの多様化、新たな需要創出など、国民の利益につながるものと考えます。

本報告書案「第3章 ベストエフォート回線による 0AB～J IP 電話に関する検討課題」に示されている方向性については、国民生活の重要な基盤である 0AB～J IP 電話の提供方法のバリエーションを拡げ、競争事業者による提供を可能するものであり、国民の利益増進につながることから、賛同いたします。

引き続きご検討いただきたい事項、ご配慮いただきたい事項等については「各論」の通り意見いたします。

各論

| 章   | 項目   | 具体的内容   |
|---|--|---|
| 第3章 ベ<br>ストエフ<br>ォート回<br>線によ<br>る 0AB～<br>J IP 電<br>話に<br>関する<br>検討<br>課題 | 3.3.1 利用<br>者のニ<br>ーズ等                                     | <p>利用者のサービス向上のためには、競争事業者の参入による市場の活性化や多様化が不可欠です。NGN と ISP が接続され、実質的に一体となって利用者にサービス提供されていることから、NTT 東西殿が、ISP がユーザーニーズに応えられる環境を整備することは必須であると考えます。利用者のニーズが多様化している昨今において、約 1700 万の NTT 東西殿のフレッツ上で提供される 0AB～J IP 電話サービスが NTT 東西殿のひかり電話のみであるという現在の状況は、必ずしも利用者のニーズに合致していないものと考えます。</p> <p>多様なサービスの創出および、様々な事業者による競争の促進のためには、弊社の提案方式を認めて頂くこと、NGN 上で品質維持に必要な機能の適正なコストによるアンバンドル化および利用者のニーズに即した品質基準の見直し等が必要と考えます。</p>  |
|   | 3.3.2 技術基<br>準の適<br>合維持<br>義務                              | <p>ISP に相当する事業者が品質維持に関する法令を遵守する意思を持って、様々な技術的解を用意することは、サービスの多様化をもたらすことにつながります。</p> <p>提案方式における品質維持については、本報告案に記載されている迂回ルーティング、およびネットワーク内の監視機能の具備およびアナログ電話への切替の用意をするとともに、これらを確実に実施することで品質を確保する考えです。</p>  |
|   | 3.4.2 NGN に<br>おける<br>音声の<br>優先制<br>御機能<br>のアン<br>バンド<br>ル | <p>NGN のアンバンドルについては、「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方 答申」にあるように、NGN のオープン化が必要であると考えます。弊社は、複数年前より NTT 東西殿と NGN における音声の優先制御等のアンバンドル協議を行ってきたところですが、協議の中で弊社が提案した方式での実現が困難である旨の回答はいただいたものの、その具体的且つ詳細な理由についての説明はありませんでした。また、実現性のある代替案の提案を行うための NGN の情報開示もしくは NTT 東西殿からの代替案の提示もいただけないことから、協議に大きな進展はないところです。本報告書案に記載されたアンバンドル協議を進展するには、NTT 東西殿において NGN の情報開示を行うことが必要であると考えます。また、NGN のアンバンドル議論においては、その影響が長期間にわたり国民生活や企業活動全体に及ぶものであることから、通信事業者間の接続協議のみでなく、オープンな場において消費者の</p> |

| 章 | 項目        | 具体的内容  |
|---|-----------|--|
|   |           | <p>視点にたった議論がなされるべきであると考えます。</p>  |
|   | 3.5 今後の検討 | <p>現在、弊社において、実施条件に即した検証環境の構築およびトライアルの準備を行っており、それらについての検証結果を報告する予定です。通信品質を確保するための各機能については、動作確認を確実に行うとともに、サービスの段階的な開始を検討しています。</p> <p>なお、呼び出し音前の識別音挿入については、利用者の受益の大きさと、設備的制限、経済性および識別音の利用あり方などを比較衡量のうえ、総合的且つ慎重な判断を行う必要があると考えます。</p> <p>また、0AB～J IP 電話における通信品質の見直しを行うことに賛同します。電話の利用形態やニーズ、利用者の通話品質に対する意識など、電話をとりまく状況は大きく変化してきていることから、現行の基準が昨今の状況に即しているか検討を行う必要があると考えます。電話番号体系と品質基準の紐づきや、品質評価方法、電話番号と地理的識別性など、PSTN での電話を想定した制度のあらゆる面において、国際的な動向を見つつ、消費者視点に立ち、電話の基準を見直していく必要があると考えます。</p>   |
|   | その他       | <p>「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度の運用に関する意見募集（平成 24 年 7 月 6 日）」に対する NTT 東西殿の意見の中で、当該提案方式に係る「①技術的問題」および「②競争政策上の問題（コスト負担等の在り方）」について触れられています。</p> <p>まず、「①技術的問題」については、本提案方式が、サービス提供開始前のトライアルや情報開示等、サービス提供後の品質測定、情報開示等を確実に行うとともに、既存の技術等を組み合わせた新たな方式（迂回措置等）を採用することにより、将来にわたって品質の基準を担保させるものであり、あくまで「現行の品質基準において、0AB～J IP 電話の提供方法のバリエーションを拡げる」という考えに拠って立つ方式であることを踏まえれば、現行の品質基準が確保されておらず、国民生活に支障を及ぼすとの趣旨の主張は当たらないと考えます。</p> <p>次に、「②競争政策上の問題」のうち、コスト負担の問題については、IP 接続にかかる接続料等、弊社においても接続等に必要のコスト負担を行っているのに加え、SIP サーバおよび関連する伝送部分の構築ならびに品質管理や迂回措置等にかかる開発コスト等の負担を行っていることから、公平性が損なわれることは無いと考えます。現行の</p> |

| 章 | 項目 | 具体的内容  |
|---|----|--|
|   |    | <p>PSTN 並みの品質確保を前提に技術開発・研究・投資を重ねてきた既存事業者に対して圧倒的に不利かどうかについては、「現行の品質基準において、0AB～J IP 電話の提供方法のバリエーションを拡げる」と報告書にも記載のあるとおり、PSTN 並みの品質確保を前提に技術開発・研究・投資をしているものであり、ネットワーク利用料の負担の公平性が図れていないものでは無いと考えます。</p> <p>また、ユニバーサルサービスの在り方については、現行想定しているサービス形態とは直接的関係はなく、また品質基準の在り方とは別問題であることから、本件とは切り離して議論をすべき事項と考えます。当該提案方式の提供如何に依らず、PSTN から IP 網へのマイグレーションの本格化等を見据え、今後のユニバーサルサービスの在り方全般の議論を行うことが必要と考えます。</p> <p>以上の点を踏まえ、本提案方式の是非と個別の競争政策の問題については切り離して整理することが可能且つ適当と考えます。競争政策の議論とする場合、「NGN では音声の優先制御機能がアンバンドルされていないことも要因となり、NTT 東西以外の事業者は NGN 上では同機能を使った 0AB～J IP 電話のサービスを提供できない」という本報告書の記載を踏まえ、まずは公正競争の観点で必要なアンバンドル等の措置について、消費者等の視点も踏まえたオープンな場での議論を推進することが適当と考えます。</p> |

以上